

「第4次福岡市子ども総合計画」
施策別進捗状況・自己評価（個票）

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標1	子どもの権利を尊重する社会づくり	
施策1	子どもに関する相談・支援体制の充実	
施策の概要	子どもに関する相談の増加や、問題の複雑化・深刻化に対応し、適切な支援を行っていくため、市の相談機関の中核である「こども総合相談センター」と、区役所や地域、学校、「子ども家庭支援センター」における相談体制などの総合的な充実強化を図ります。	
1 施策の進捗状況		順調
<ul style="list-style-type: none"> こども総合相談センターにおいて、児童虐待に関する相談・通告を含む相談件数の増加に対応できるよう児童福祉司等を増員し、専門的・総合的な相談・支援を行うとともに、より市民に身近な各区子育て支援課において、子育てに関する相談や支援を引き続き実施した。 子ども家庭支援センターにおいて、増え続ける相談に対応するとともに、社会的養護に措置された子どもと保護者の関係再構築に向けたプログラムを実施するなど、様々な相談や支援を行った。 平成30年度から全中学校区に配置されたスクールソーシャルワーカーによる相談支援に加えて、新たにSNSを活用し、子どもたちが夜間に気軽に相談できる体制を整え、いじめ等の未然防止や早期発見などに取り組んだ。 		
2 主な事業の実施状況		
事業名	事業概要	令和元年度実績
総合相談機能の充実	0歳から20歳までの子どもや保護者などを対象に、子どもに関する様々な問題に対して、保健、福祉、教育の分野からの総合的・専門的な相談・支援を実施	<ul style="list-style-type: none"> 電話相談 13,002件 面接相談 7,096件
区子育て支援推進事業	子育て不安の解消と虐待防止に向け、区の子ども総合相談窓口である子育て支援課において日常的に相談・支援を実施	<ul style="list-style-type: none"> 区子育て支援課において、子育てに関する相談対応を行うとともに、関係機関と連携しながら、地域における子育て支援の充実に向けた取組みを実施
スクールソーシャルワーカー活用事業 (再掲)	教育と福祉の両面から、課題を抱える児童生徒の家庭や学校に働きかけ、こども総合相談センターなどの関係機関と連携して、児童生徒の課題の改善を図る	<ul style="list-style-type: none"> 配置人数 69人 (正規職員の拠点校スクールソーシャルワーカー7名含む) 相談件数 4,247件 介入件数 1,069件 終結件数 760件 派遣相談件数 0件
SNSを活用した教育相談体制構築事業	周りに相談することができない子どもたちが、気軽に相談できる体制を整え、いじめ等の問題の未然防止、早期発見を図る	<ul style="list-style-type: none"> 対象：福岡市立の小中高、特別支援学校児童生徒 期間：8月19日から3月24日（土日祝を除く） 時間：19時から22時 相談員：臨床心理士などの有資格者等3名以上 相談件数 877件 友達登録総数 1,210件
子ども家庭支援センター	子どもに関する家庭からの相談対応や、区からの求めに応じ、必要な援助などを行うほか、児童相談所からの委託による指導や里親・ファミリーホームなどへの支援などを実施	<ul style="list-style-type: none"> 施設数 2か所 相談件数 5,503件
措置児童の家庭移行支援事業	措置児童が家庭復帰できるよう、保護者に対して児童への接し方等の助言やカウンセリングなどの親子支援を行い、また、家庭復帰後も安定的な家族関係の調整を実施	<ul style="list-style-type: none"> 親子関係再構築プログラムの実施 3ケース 訪問相談支援事業の実施 4ケース
被害に遭った子どもの支援	事件、事故、自然災害などに子どもが巻き込まれ、身体的、心理的、行動面などに様々な反応を示すおそれが生じたときに、子どもの心の支援を実施	<ul style="list-style-type: none"> 電話相談件数 77件

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標1	子どもの権利を尊重する社会づくり									
施策2	児童虐待防止対策									
施策の概要	一人ひとりの子どもが、安心して、心身ともに健やかに成長できるよう、虐待の未然防止から、早期発見・早期対応、再発防止、被害を受けた子どもの回復と社会的自立まで、切れ目のない取組を社会全体で推進します。									
1 施策の進捗状況	おおむね順調									
	<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待の早期発見・早期対応のため、要保護児童支援地域協議会を中心に関係機関の連携強化に取り組むとともに、子どもの安全確認のための子育て見守り訪問員の派遣、養育環境を確認できない子どもに対する家庭訪問等による養育状況の確認などを行った。 子どもに関する市民団体や機関が参加する「福岡市子ども虐待防止活動推進委員会」による啓発活動、図書館やSNSにおける啓発など、多様な手法による児童虐待防止や児童相談所虐待対応ダイヤル「189」の啓発に取り組んだ。 法的対応など専門性の向上のため、引き続き弁護士を職員として配置するとともに、区保健福祉センター職員等を対象としたスーパーバイザー派遣や虐待対応のための専門的な研修を実施した。 									
2 主な事業の実施状況										
事業名	事業概要	令和元年度実績								
児童虐待防止事業	児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応、子どもや親のケアなどの再発防止などの取組を実施	<ul style="list-style-type: none"> 弁護士資格を持つ職員による法的助言、職権保護への同行、28条申し立て手続き等を実施 法医学教授に鑑定を依頼（23件） 								
乳幼児健康診査・母子保健訪問指導[再掲]	乳幼児対象の総合的健康診査により健康管理の向上を図るとともに、妊娠、出産、育児に関する母親の不安を解消するための母子保健訪問指導を実施	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健康診査受診者数 <table> <tr><td>4か月児</td><td>12,482人</td></tr> <tr><td>10か月児</td><td>12,314人</td></tr> <tr><td>1歳6か月児</td><td>12,967人</td></tr> <tr><td>3歳児</td><td>13,050人</td></tr> </table> 妊娠婦：延べ13,415人 新生児（全戸）：実12,276人 未熟児：延べ1,501人 	4か月児	12,482人	10か月児	12,314人	1歳6か月児	12,967人	3歳児	13,050人
4か月児	12,482人									
10か月児	12,314人									
1歳6か月児	12,967人									
3歳児	13,050人									
虐待防止等強化事業	区保健福祉センター職員等を対象とした虐待対応の専門的な研修、区における虐待防止の広報啓発、養育支援訪問事業などを実施	<ul style="list-style-type: none"> 虐待相談対応研修の参加者：延べ1,078人 専門研修への派遣者：延べ14人 区子育て支援課職員へ助言を行うスーパーバイザー派遣：10回 養育支援訪問事業の実施：141家庭・延べ1,802回 児童虐待防止推進月間に各区が広報啓発等を実施 児童相談システムを活用した情報共有 								
虐待防止緊急総合対策関連事業	児童虐待防止対策を強化するため、広報・啓発の強化及び養育環境を確認できない子どもの家庭訪問を実施	<ul style="list-style-type: none"> 児童相談所虐待対応ダイヤル「189」を周知（地下鉄広告、バス停広告、福岡タワーライトアップ、インスタグラム広告、市SNS発信等） 福岡市総合図書館とタイアップした児童虐待防止活動の啓発（おやこ映画上映会、特集図書コーナーの設置・パネル展の開催） 養育環境を確認できない子どもについて、家庭訪問等により養育状況等を確認 								
子ども虐待防止活動推進委員会	子どもに係る団体で構成する「子ども虐待防止活動推進委員会」において、虐待防止に向けた啓発などの活動を展開し、福岡市全体で子どもを見守る取組を実施	<ul style="list-style-type: none"> 推進委員会の開催2回（ワーキンググループ4回） 子ども虐待防止市民フォーラム・パネル展 約450人 児童虐待対応研修 約250人 児童虐待防止推進月間ににおける啓発活動の実施 啓発カード「つながろうカード」の配布 FUKUOKA児童館フェスティバルへの協力 								
子育て見守り訪問員派遣事業	休日・夜間に「泣き声」通告や保護者からの緊急保護の要請があった場合に、「子育て見守り訪問員」が家庭訪問を行い、子どもの安全確認などを実施	<ul style="list-style-type: none"> 該当世帯数 252件（特定不能件数を除く） 訪問延べ件数 473件 目視による確認割合 69.6%（特定不能件数を除く） 児童移送 3件 								

DV相談・支援推進事業	配偶者暴力相談支援センターを中心、関係機関と連携したDV被害者の支援の実施及び連絡調整、相談員などの研修、DV防止啓発などを実施	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市配偶者暴力相談支援センターの運営 電話相談 411 件、法律相談 44 件 ・相談員等の専門研修への派遣 延べ 165 人 ・DV研修実施団体等への講師の派遣 6 件 ・データDV予防教育の実施 市立高校全 4 校、中学校 1 校 ・データDV防止啓発カードの配布 ・民間団体への支援 ・DV防止啓発の実施等
要保護児童支援地域協議会	医師、弁護士、警察、教育、保育などの機関で構成する協議会において、要保護児童等への支援を図るために、情報交換や支援内容の協議、啓発・広報などを実施	<ul style="list-style-type: none"> ・市及び各区において要保護児童支援地域協議会の代表者会議を年 1 回開催 ・各区の要保護児童支援地域協議会では、受理会議・進行管理会議や地域において開催される関係者会議等の実務者会議を開催 ・個別ケース検討会議 延べ 300 回
他機関連携強化事業	警察、検察と連携し、児童虐待への法的対応を高めるため、職員の面接手法の取得及びスキルアップを図る	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉司、児童心理司、区職員、SSW を対象とした RIFCR 研修の実施 (2 回、参加者延べ 80 人) ・ChildFirst 司法面接研修への児童福祉司、児童心理司の派遣 (3 人)

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標1	子どもの権利を尊重する社会づくり	
施策3	社会的養護体制の充実	
施策の概要	<p>さまざまな事情により社会的養護が必要になった子どもを、家庭的な環境で養育するため、里親やファミリーホームに迎え入れて養育する“家庭養護”を推進します。また、児童養護施設などにおいても、家庭的な養育環境を整えるため、施設の小規模化などを進めます。</p> <p>また、虐待を受けた子どもの回復や親子関係の再構築に向けて、専門的なケア機能の強化や家庭を支援する機能の充実を図ります。さらに、施設を退所した子どもの自立を支援する体制の充実を図るとともに、児童養護施設などに入所している子どもの権利養護を推進します。</p>	
1 施策の進捗状況		順調
<ul style="list-style-type: none"> 家庭での養育が困難な子どもに対する社会的養護体制の充実を図るため、子どもに関わるNPOと共に里親制度の普及・啓発や里親に対する支援を実施するとともに、乳幼児専門の里親の開拓・養成を強化した結果、里親等委託率は平成31年度目標値としていた40%を平成29年度に上回り、令和元年度には52.5%に達した。 里親や児童養護施設と連携し、虐待を受けた子どもの心理的ケアや親子関係再構築に向けた支援の充実を図るとともに、こども総合相談センターの社会的養護自立支援員による施設等退所者の自立支援に取り組んだ。 新たに児童心理治療施設を設置し、専門的なケアを必要とする子どもへの治療や支援を行う体制を充実させた。 		
2 主な事業の実施状況		
事業名	事業概要	令和元年度実績
里親制度推進事業	NPOなどとの共働による「里親養育支援共働事業」に取り組み、里親制度の普及啓発や里親研修などによる里親支援を実施	<ul style="list-style-type: none"> 里親登録数 255世帯(元年度末) 里親等委託率 52.5% 里親フォーラム「新しい絆」を年1回開催
児童養護施設などのケア単位の小規模化	児童養護施設などにおいて家庭的な環境で養育できるよう、今後社会的養護が必要となる児童数などを見込みながら、ケア単位の小規模化を促進	<ul style="list-style-type: none"> 小規模化を実施済の施設数 2か所
子ども家庭支援センター[再掲]	子どもに関する家庭からの相談対応や、区からの求めに応じ、必要な援助などを行うほか、児童相談所からの委託による指導や里親・ファミリーホームへの支援などを実施	<ul style="list-style-type: none"> 施設数 2か所 相談件数 5,503件
児童心理治療施設	専門的なケアを必要とする児童に適切な心理治療や生活支援を行う入所・通所機能を持つ施設を設置	<ul style="list-style-type: none"> 施設数 1か所
自立援助ホーム	児童養護施設などを退所した子どもなどに対し、共同生活を営むべき住居（自立援助ホーム）において、相談その他の日常生活支援、生活指導、就業の支援を行うとともに、退所した子どもなどへの相談などの援助を実施	<ul style="list-style-type: none"> 施設数 3か所
乳幼児里親リクルート事業	保護者の病気や経済困窮等により家庭で暮らすことができない乳幼児の緊急な一時保護にも対応可能な乳幼児専任の養育里親を開拓・育成し、委託後の支援を実施	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年9月よりリクルート開始 元年度末までに新規里親登録 37世帯 元年度末委託児童数 9人 元年度一時保護委託児童数 54人
社会的養護自立支援事業	18歳に到達し、児童福祉司による支援終結となった施設等退所者に対して、社会的養護自立支援員が引き続いて支援を実施し、生活の安定と将来の自立に結び付ける	<ul style="list-style-type: none"> 支援員による支援件数：12ケース

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標1	子どもの権利を尊重する社会づくり
施策4	障がい児支援
施策の概要	<p>障がいのある子どもについては、「発達が気になる」など、障がいの疑いが生じた段階から、早期の対応、支援を行っていくことが重要です。障がいの早期発見と早期支援、そして“ノーマライゼーション”的理念のもとに、一人ひとりの自立を目指した支援・療育体制の充実を図ります。</p> <p>また、近年、特に発達障がい児の新規受診や相談が著しく増加していることから、発達障がい児とその家族への支援の充実に努めます。</p>

1 施策の進捗状況	おおむね順調
<ul style="list-style-type: none"> ・障がいの早期発見と早期支援のため、療育センター等における相談・診断・療育を実施するとともに、児童発達支援センター等を増設するなど通園療育の充実に取り組んだ。 ・障がいがあっても社会参加できるよう、ノーマライゼーションの理念のもと、障がい児の在宅生活を支援する施策や、発達障がい者支援センターにおける乳幼児期から成人期までの一貫した支援を実施した。 ・関係団体・機関と連携して特別支援学校卒業生の就労を促進するとともに、教員・保護者・企業向けのセミナー等を開催し、障がいのある生徒の自立と社会参加の支援に取り組んだ。 	

2 主な事業の実施状況

事業名	事業概要	令和元年度実績
障がい児の専門機関などの連携による早期発見・早期対応	乳幼児が、健診などを通じ、障がいの疑いがあると判断された場合は、総合的機関である心身障がい福祉センターや（東部・西部）療育センターで発達状況などの医学的診断などを行い、適切な療育を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・心身障がい福祉センター、療育センターにおける新規受診児1,614人
障がい児施設による通園療育	就学前の知的障がい児・肢体不自由児を通園させ、訓練・保育などの療育を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・実施施設 <ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援センター等 15か所 医療型児童発達支援センター等 8か所 ・延利用者 <ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援 11,726人 医療型児童発達支援 801人
特別支援学校卒業生の就労促進	生徒の自立と社会参加を進めるため、学校、企業関係者、行政、学識経験者、保護者などで構成する特別支援学校高等部就労促進ネットワーク（夢ふくおかネットワーク）において、関係団体・機関などとの連携を図り、企業などへの就労を促進	<ul style="list-style-type: none"> ・「夢ふくおかネットワーク」の登録企業・事業所435社 ・特別支援学校職業技能指導者派遣事業6校で実施 就労者数57人、就労率34.1% ・府内インターナシップ12件 ・教員・保護者・企業等対象のセミナーの開催7回 ・講演会・総会の開催
発達障がい者支援体制整備事業	発達障がい児（者）及びその家族に対し、乳幼児期から成人期まで一貫した支援を実施するため、その中核となる「発達障がい者支援センター」において、関係機関との連携を強化	<p>発達障がい者支援センター運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者数 1,331人 ・相談件数 延3,186件 <ul style="list-style-type: none"> 相談支援：2,986件 発達支援：102件 就労支援：98件 ・研修参加者：3,827人

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標1	子どもの権利を尊重する社会づくり	
施策5	子ども・若者の支援	
施策の概要	<p>思春期は、子どもから大人への移行期であり、心も体も大きく成長する時期です。特有の不安や悩み、ストレスも大きくなることから、思春期の子どもに対する相談体制を充実します。また、いじめの防止対策や、不登校やひきこもり、非行などの問題を抱える子ども・若者への支援の充実を図るとともに、自立に向けた取組を推進します。</p>	
1 施策の進捗状況	おおむね順調	
	<ul style="list-style-type: none"> 思春期特有の不安や悩みに対応するため、思春期訪問相談員の派遣などによる支援を実施した。 いじめゼロプロジェクトを推進し、いじめ防止対策に取り組むとともに、登校支援が必要な児童生徒に対応する教育相談コーディネーターを小呂・玄界を除く全中学校に引き続き配置し、学校全体で支援に取り組んだ。 中高生の社会性や自律性の醸成を図る若者のふらっとホームサポート事業や、非行・ひきこもりなどの困難を有する子ども・若者の支援を行う子ども・若者活躍の場プロジェクトを引き続き実施した。 	
2 主な事業の実施状況		
事業名	事業概要	令和元年度実績
ティーンエイジャー教室	小・中学生、高校生などに対して将来親となるために必要な保健知識の学習機会を提供することで母性・父性の健全育成を図る	<ul style="list-style-type: none"> 開設回数 2回 参加者数 299人
薬物乱用防止啓発事業	若年層の薬物乱用問題に対する認識を高めるため、「薬物乱用防止啓発イベント」や「薬物乱用防止街頭キャンペーン」を実施	<ul style="list-style-type: none"> NO DRUG, KNOW DRUG キャンペーン及びイベントの開催（期間：7/1～9/1、イベント：9/1実施。来場者約2,500人） 啓発動画及び、ラジオによるNO DRUG, KNOW DRUG キャンペーン特別番組の放送、ポスター掲示、リーフレット配布（市内大学等へ20,263部配布）、大学用啓発メールの配信
Q-Uアンケートの実施	不登校やいじめの未然防止及び早期発見のため、Q-Uアンケートを行い、この分析結果に基づいた支援を実施	<ul style="list-style-type: none"> Q-Uアンケートをすべての小学校4年生から中学校3年生を対象に年1回、または学校の実態に応じて年2回実施
いじめゼロプロジェクト	いじめの未然防止の観点から、児童生徒が主体的にいじめについて考え、いじめが起きにくい学級や学校を作る取組及び保護者・地域などへの啓発活動を実施	<ul style="list-style-type: none"> 1学期に、各学校で、いじめ根絶のために、児童生徒が主体となった「いじめゼロ取組月間」を実施 8月に各学校の代表児童生徒や教員、保護者等が集まり「いじめゼロサミット2019」を開催し、「みんなでスクラム」をテーマに各中学校ブロックで取り組む内容を決定 2学期以降に、「いじめゼロサミット2019」を受けて、各学校で、児童生徒が主体となった「いじめゼロ実現プロジェクト」を実施
中学校1年生における少人数学級の実施	個に応じたきめ細かな指導により、確かな学力の向上、「中1ギャップ」への対応、不登校の予防などを図るため、学校選択制による1学級35人以下の少人数学級を実施	<ul style="list-style-type: none"> 実質35人以下学級の実施校 69校中41校 (うち 学校の選択による実施 13校 標準学級編制で35人以下 28校)
登校支援が必要な児童生徒に対応する教員の配置	長期欠席児童生徒のうち支援が必要な児童生徒に適切な指導・支援、校内適応指導教室の運営のほか、学校におけるコーディネーターの役割を担うなど、登校支援が必要な児童生徒への対応に専任的に従事する教員を配置	<ul style="list-style-type: none"> 全中学校（小呂・玄界を除く）に、登校支援が必要な児童生徒に対応する教員（教育相談コーディネーター）を配置し、この教員が中心となって、学校全体で組織的に登校支援を実施

スクールカウンセラ ー等活用事業	子どもが抱える課題の早期発見・早期対応を図り、課題の深刻化を防止するため、「心理の専門家」であるスクールカウンセラーなどを市立の小中学校・高等学校・特別支援学校へ配置し、教育相談体制を強化 小呂・玄界小中学校には心の教室相談員を配置	<ul style="list-style-type: none"> 配置校 225 校 相談件数 26,220 件 相談内容：不登校 7,596 件 学校生活 3,822 件 家庭・家族問題 2,171 件 その他 12,631 件 1校当たりの相談件数 117 件 面接の効果が表れた割合 40.6% 小呂・玄界小中学校には、心の教室相談員を配置
スクールソーシャル ワーカー活用事業	教育と福祉の両面から、課題を抱える児童生徒の家庭や学校に働きかけ、こども総合相談センターなどの関係機関と連携して、児童生徒の課題の改善を図る	<ul style="list-style-type: none"> 配置人数 69 人（正規職員の拠点校スクールソーシャルワーカー7名含む） 相談件数 4,247 件 介入件数 1,069 件 終結件数 760 件 派遣相談件数 0 件
教育相談機能の充実	不登校をはじめとする子どもの課題を改善するために、教育カウンセラーによる電話・面接相談を実施	<ul style="list-style-type: none"> 一般相談件数 11,138 件 教師相談件数 709 件 合 計 11,847 件 教育カウンセラ一人あたりの相談件数 1,481 件
適応指導教室の運営	心理的、情緒的理由により登校できない状態にある児童生徒に、個別面接や集団生活への支援を組織的・計画的に行うことにより、早期の学校復帰や社会的自立を支援	<ul style="list-style-type: none"> 入級生 69 人 (はまかぜ 35 人、まつ風 18 人、すまいる 16 人) 学校復帰者 20 人 学校復帰率 29.0%
大学生相談員派遣事 業	ひきこもり、または、ひきこもりがちな児童生徒に、話し相手や遊び相手として大学生相談員を派遣し、学校復帰や社会的自立を支援	<ul style="list-style-type: none"> 派遣人数 9 人（小学校 5 人、中学校 4 人） 復帰改善率 77.8% 活動延べ回数 208 回
NPOとの共働による 不登校児童生徒の 保護者支援事業（不 登校よりそいネット）	教育委員会とNPOとの共働による保護者支援事業「不登校よりそいネット」において、子どもの不登校に悩む保護者などからの問い合わせに対応する「不登校ほっとライン」や、不登校セミナー、フォーラム等の啓発事業を実施	<ul style="list-style-type: none"> 不登校ほっとライン（問い合わせ窓口）開設、運営（問い合わせ 254 件） 保護者が悩みや不安を語る場「不登校の悩み語り合いませんか」開催（月 1 回、計 95 人参加） 不登校セミナー（5 回、計 249 人参加） 不登校フォーラム（年 1 回、210 人参加） NPO・支援団体・行政機関のネットワーク連絡協議会（年 2 回） 学校保護者の会開催支援（9 中学校で 10 回支援、計 153 人参加、新型コロナウイルス感染防止により 4 校中止）
思春期集団支援事業	心のケアを必要とする不登校やひきこもりに悩む思春期後半の子どもに、自立に向けた場を提供し、専門的な集団支援を実施	<ul style="list-style-type: none"> 思春期集団支援事業（ピースフル） 127 回開催 参加者数延べ 680 人 平均 5.4 人利用 ひきこもり等に関する面接相談件数 33 人 延べ 341 回
思春期ひきこもり等 相談事業	思春期後半のひきこもり、またはひきこもり気味の子どもの状況を改善するため、思春期訪問相談員の派遣などによる支援を実施（おおむね 20 歳未満を対象）	<ul style="list-style-type: none"> 思春期訪問相談員の派遣回数 延べ 77 回 保護者交流会参加者数 延べ 32 人 ひきこもり講演会参加者数 86 人
ひきこもり地域支援 センターの運営 (地域思春期相談事 業)	大学との連携により思春期のひきこもり地域支援センター「ワンド」において、ひきこもり状態にあるおおむね 15 歳から 20 歳の人の対象に、大学構内のフリーなスペースによる集団支援と本人・家族への相談・支援を実施	<ul style="list-style-type: none"> 居場所活動 119 回開催 552 人 平均 4.6 人利用 保護者会 実施回数 11 回、参加者数 146 人 相談件数 延べ 1,592 人 アウトリーチ活動 63 回

成人期ひきこもり地域支援センター事業	成人期ひきこもり者の支援を充実するため、支援の核となる「よかよかルーム」において、相談支援体制を確保するとともに、ひきこもり本人の自立の相談・支援を実施（おおむね20歳以上を対象）	<ul style="list-style-type: none"> ・相談事業 総計2,102件 電話相談 905件 来所相談 1,061件 訪問相談 124件 その他の相談 12件 ・グループ支援 実施回数63回、参加者延人数480人 ・ブログやHPによる情報発信 ・ネットワーク会議 開催回数2回、参加延48団体、延べ93人
若者のふらっとホームサポート事業	若者の自律心や社会性の醸成と健全育成を推進するため、中高生を中心とした若者が気軽に立ち寄り、自由に過ごすことができる居場所の提供や若者の居場所を運営する団体への支援を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・新規利用登録者数 25人 ・年間利用者数 248人 ・一日平均利用者数 5.4人 ・助成団体 4団体
遊び・非行型の不登校児童の居場所づくり事業	学校復帰を目的として、“遊び・非行型”的不登校児童生徒の居場所をつくり、退職教員などによる学習指導などの立ち直りの支援を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校2校で立ち直り支援を実施し、指導員2人を派遣している。
子ども・若者活躍の場プロジェクト	非行・ひきこもりなど、困難を有する若者とともにを行う農業体験などを通して、立ち直りや就労等に向けた第一歩を踏み出す機会を創出	<ul style="list-style-type: none"> ・農業体験を通して、ひきこもりなどの困難を抱える子ども・若者の立ち直り等を支援・農作物の販売会や交流会等を実施 ・支援団体 5団体

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標1	子どもの権利を尊重する社会づくり	
施策6	子どもの貧困対策	
施策の概要	<p>貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境をつくるとともに、教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策を総合的に推進します。</p> <p>教育の支援や、生活の支援、保護者に対する就労の支援など、さまざまな方面から、国や県とも密接に連携しながら、市の関係部局が連携して取り組みます。</p>	
1 施策の進捗状況	おおむね順調	
子どもの生活状況等に関する調査の結果などを踏まえ、食事の提供と居場所づくり活動を行う民間団体に対する助成や立ち上げ・運営の支援を引き続き行うとともに、区役所、社会福祉協議会コミュニティソーシャルワーカー、スクールソーシャルワーカーを中心に、相談機関・地域・学校など関係部局が連携し、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援に取り組んだ。		
2 主な事業の実施状況		
事業名	事業概要	令和元年度実績
スクールソーシャルワーカー活用事業 [再掲]	教育と福祉の両面から、課題を抱える児童生徒の家庭や学校に働きかけ、こども総合相談センターなどの関係機関と連携して、児童生徒の課題の改善を図る	<ul style="list-style-type: none"> 配置人数 69人（正規職員の拠点校スクールソーシャルワーカー7名含む） 相談件数 4,247件 介入件数 1,069件 終結件数 760件
スクールカウンセラ一等活用事業[再掲]	子どもが抱える課題の早期発見・早期対応を図り、課題の深刻化を防止するため、「心理の専門家」であるスクールカウンセラーなどを市立の小中学校・高等学校・特別支援学校へ配置し、教育相談体制を強化 小呂・玄界小中学校には心の教室相談員を配置	<ul style="list-style-type: none"> 配置校 225校 相談件数 26,220件 (相談内容：不登校7,596件、学校生活3,822件 家庭・家族問題2,171件、その他12,631件) 1校当たりの相談件数 117件 面接の効果が表れた割合 40.6% 小呂・玄界小中学校には、心の教室相談員を配置
就学援助	児童生徒が国・県・市立小中学校に通学するうえで、経済的な理由によって、給食費、学用品費、修学旅行費など学校での学習に必要な費用の支払いが困難な保護者に援助することにより、児童生徒が支障なく義務教育を受けることができるよう支援	<ul style="list-style-type: none"> 受給者 小学生 17,527人 中学生 8,092人 合計 25,619人 支給額 小学生 1,209,128千円 中学生 917,350千円 合計 2,126,478千円
特別支援教育就学奨励費	児童生徒が市立小中学校の特別支援学級に通学・通級するうえで、経済的な理由によって、給食費、学用品費、修学旅行費など学校での学習に必要な費用の支払いが困難な保護者に援助することにより、児童生徒が支障なく義務教育を受けることができるよう支援	<ul style="list-style-type: none"> 受給者 小学生 1,038人 中学生 286人 合計 1,324人 支給額 小学生 22,538千円 中学生 10,402千円 合計 32,940千円
実費徴収に係る補足給付事業	保育所や幼稚園（私学助成園を除く）、認定こども園、地域型保育事業を利用する生活保護世帯を対象に教材費・行事費等の一部を助成 幼稚園（私学助成園）を利用する低所得世帯及び第3子以降の児童を対象に副食費の実費に係る費用の一部を助成	<ul style="list-style-type: none"> 給付児童数（教材費等） 251人 給付児童数（副食費） 2,828人
高校進学支援プログラム	生活保護世帯の中学校3年生の子ども及びその親に対し、進学費用の準備や学習環境の確立など高校進学への意識を高めるための支援を実施	卒業者288名のうち、277名が高等学校等に進学
進学準備給付金	生活保護受給世帯の子どもの大学等への進学支援のため、進学する高校3年生に一時金を支給	<ul style="list-style-type: none"> 入学に伴い転居する者 30万円 × 26世帯=7,800千円 その他の者 10万円 × 78世帯=7,800千円

福岡市教育振興会奨学金	経済的な理由により高校などへの進学が困難な生徒に対し、入学資金及び奨学資金を貸与し、修学を支援	・経済的な理由により高校などへの進学が困難な生徒に対し修学を支援（年間貸与：2,646人）
子どもの健全育成支援事業	<p>○相談支援 未成年の子どもがいる生活保護世帯及び生活困窮世帯に対し、子どもの健全育成という観点で、学校等関係機関との連携を図りながら、世帯が抱える様々な課題に係る相談・支援を行い、次の世代の将来における社会的・経済的自立を図る。</p> <p>○学習支援 生活保護世帯及び生活困窮世帯で、社会的な繋がりがなく、学習が遅れている子どもに対し、子どもの健全育成という観点で、学校等関係機関との連携を図りながら学習支援を実施し、高等学校への進学及び中途退学防止に関する支援を行うことにより、将来の選択の幅を広げ、次の世代の将来における社会的・経済的自立と貧困の連鎖の防止を図る</p>	<p>○相談支援 支援対象者数 337世帯（1,111人） ①受験・進学への意欲がみられた 75件 ②不登校が改善・解消した 47件 ③保護者の養育姿勢に改善が見られた 40件</p> <p>○学習支援 ・支援対象者数 32人 ・受験した中学3年生11人は全員高校進学 その他の支援対象者についても、学習意欲の向上や不登校の改善が見られた</p>
市営住宅におけるひとり親家庭や子育て世帯の優先入居	市営住宅の定期募集（抽選方式）の申し込みにあたり、ひとり親家庭や子育て世帯に対する優遇制度を実施 また、ひとり親家庭や子育て（乳幼児）世帯、多子世帯を随時募集の申し込み要件のひとつとする	<p>○定期募集（抽選方式）において、ひとり親世帯や子育て世帯の優先入居を実施 ・抽選優遇（一般世帯より抽選番号を多く割振り） ひとり親世帯、子育て（乳幼児）世帯 ・別枠募集（一般世帯とは別に住戸を確保） 子育て（中学生以下）世帯 募集戸数 282戸 ・入居時の収入基準を緩和</p> <p>○随時募集 21件（ひとり親家庭等の要件に該当）</p>
ひとり親家庭への支援[再掲]	ひとり親家庭ガイドブックの発行、家庭児童相談室、ひとり親家庭支援センターにおける支援、男女共同参画推進センターにおける相談、市営住宅の優先入居、母子生活支援施設における自立支援、自立支援教育訓練給付金事業、高等職業訓練促進給付金等事業、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業、児童扶養手当、母子父子寡婦福祉資金貸付事業、ひとり親家庭等医療費助成、寡婦（夫）控除のみなし適用など、ひとり親家庭に対する支援を実施	<p>○ひとり親家庭ガイドブックの発行 8,000部</p> <p>○家庭児童相談室 ・母子・父子自立相談 8,638件 ・婦人相談 5,785件 ・家庭・児童相談 19,022件</p> <p>○ひとり親家庭支援センターにおける支援 ・生活相談 846人 ・就業相談 2,551人 ・法律相談 285人 ・就業支援講習会受講者数 357人 ・自立支援プログラム策定件数 62件</p> <p>○男女共同参画推進センターにおける相談 ・総合相談 3,873件 ・アミカスDVダイヤル 72件 ・法律相談 243件</p> <p>○市営住宅の優先入居（上記事業参照）</p> <p>○母子生活支援施設における自立支援 ・入所世帯数 65世帯（R2.3.1時点） ・入所者数 189人（R2.3.1時点）</p> <p>○自立支援教育訓練給付金事業 ・支給件数 17件</p> <p>○高等職業訓練促進給付金等事業 ・支給件数 97件</p> <p>○高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 ・支給件数 7件</p> <p>○ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 ・実施主体：市社会福祉協議会 ・貸付実績 入学準備金 21件 就職準備金 15件</p> <p>○児童扶養手当 ・受給者数 13,677人</p> <p>○母子父子寡婦福祉資金貸付事業 ・貸付実績 609件</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ○ひとり親家庭等医療費助成 <ul style="list-style-type: none"> ・対象者数 28,442 人 ・1人あたり助成額 32,810 円 ・受診件数 210,313 件 ・1件あたり助成額 4,437 円 ○寡婦（夫）控除のみなし適用 <ul style="list-style-type: none"> 婚姻歴のないひとり親に対し、保育料等への寡婦（夫）控除のみなし適用を実施 ・保育所保育料 68 人
子どもの食と居場所づくり支援事業	子どもへの食事の提供と居場所づくり活動を行う民間団体への支援を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・助成団体数 23 団体
貧困の状態にある子どもを支えるネットワーク構築	貧困の状況にある子どもを支えるネットワークを構築するため、子どもの食と居場所づくりを行う民間団体の立上げ支援、研修会、情報交換会等を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・相談実績 344 件 ・子ども食堂のネットワーク化 30 団体 ・食材提供の仕組みづくり ・支援者（CSW, SSW）研修会 ・地域と SSW との情報交換（7 区） 221 人参加 ・子ども食堂開設希望者向け講習会 103 人参加 ・子ども食堂実践報告会 99 人参加 ・関係機関との情報共有会議 95 人参加

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標1	子どもの権利を尊重する社会づくり	
施策7	子どもの権利の啓発	
施策の概要	<p>子どもの権利が真に尊重される社会をつくるため、子どもに関わる職業や子どもの指導に携わる人はもちろん、すべての市民が子どもの権利について理解を深めることができるよう、さまざまな機会を捉えて、「児童の権利に関する条約」の理念の周知や、虐待、体罰、いじめの防止などに向けた啓発活動に取り組みます。</p> <p>また、外国籍などの子どもを含むすべての子どもが、互いに文化を尊重し、違いを認め合いながら、共に生きる心を育む環境づくりを進めます。さらに、日本語を母語としない子どもが、学校や地域においてコミュニケーションを図ることができるよう、日本語の習得の指導・支援を行います。</p>	
1 施策の進捗状況	やや遅れている	
<p>すべての市民が子どもの権利について理解を深めることができるよう、地域、学校・保育園、イベントなどのさまざまな機会を捉えて、「児童の権利に関する条約」の理念の周知や、虐待、体罰、いじめの防止などに向けた啓発活動を実施したが、成果指標である「子どもの人権が尊重されていると感じる市民の割合」は初期値を下回っている。</p>		
2 主な事業の実施状況		
事業名	事業概要	令和元年度実績
地域での人権教育の推進	公民館や市民センターなどを中心に、子どもの人権に関する学習の場の提供や研修会、講演会などの啓発事業を実施	<ul style="list-style-type: none"> ○公民館 <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 507回 ・参加延べ人数 23,146人 ○市民センター <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 37回 ・参加延べ人数 6,915人
学校・保育園などでの人権教育の推進	教育活動全体を通した人権教育を教員及び職員の共通理解・認識のもとに、組織的・計画的に推進し、子どもの人権感覚を高め、さまざまな人権問題に取り組む実践的な行動力を育成	<ul style="list-style-type: none"> ○学校 <ul style="list-style-type: none"> ・「人権教育指導の手引き」を、非常勤を除く全ての教職員に配付 <ul style="list-style-type: none"> →活用：小学校134校（93%）、中学校58校（84%） ・教職員の指導のための性的マイノリティに関する資料を作成 ○保育所 <ul style="list-style-type: none"> ・公立、私立、公私立合同で研修会を実施 <ul style="list-style-type: none"> 研修回数 711回 参加延べ人数 14,209人
人権啓発センター事業の推進	市民一人ひとりの人権が真に尊重される社会の実現を目指して、人権についての啓発、情報提供、相談などの事業を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・人権を尊重する市民の集い、ココロンセミナー、ココロン映画会において、子どもに関する人権啓発を実施 <ul style="list-style-type: none"> 参加者 508人

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標1	子どもの権利を尊重する社会づくり
施策8	子どもの社会参加の促進
施策の概要	<p>すべての大人が、子どもの発達段階に応じて、その意見を考慮すべきであることを理解し、まちづくりや子どもに関する事業について、子どもが意見を表明する機会を確保し、子どもの意見を反映するよう努めます。</p> <p>また、子どもを社会の一員、責任ある「一人の市民」として尊重し、その主体的な活動を促進します。</p>

1 施策の進捗状況	おおむね順調
<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園などの整備において、ワークショップなど住民参加型の手法を用いて子どもの意見も含む多様なニーズを踏まえた整備を引き続き実施した。 ・子どもを社会の一員、責任ある「一人の市民」として尊重し、その主体的な活動を促進するため、子どもたち自らが企画・立案したユニークで夢のある行事や活動の実施を支援した。 	

2 主な事業の実施状況	
-------------	--

事業名	事業概要	令和元年度実績
子どもの夢応援事業 [目標3施策1一部再掲]	子どもの社会性や自律性の育成及び地域で子どもを育む活動の活性化に向け、子どもたち自らが企画・立案したユニークで夢のある行事や活動を支援するため、活動経費の一部を助成	<ul style="list-style-type: none"> ・30件実施 校区内交流キャンプ1件 体験学習・自然体験活動16件 スポーツ・文化活動5件 ボランティア活動1件 地域世代間交流7件
公園再整備事業 [目標3施策3再掲]	都市公園などの再整備において、見通しの確保などにより子どもが安心して遊べる空間づくりや親も安心してそれを見守り快適に時間を過ごすことができる公園内の居場所の確保、子どもが多様な遊びができる場づくりを推進	<ul style="list-style-type: none"> ・再整備 37公園
身近な公園整備事業 [目標3施策3再掲]	地域住民からより愛着を持って親しまれる公園を目指して、ワークショップなど住民参加型の手法を用いて身近な公園の整備を進めるとともに、多様な公園ニーズへの対応を促進	<ul style="list-style-type: none"> ・整備 8公園

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標2	安心して生み育てられる環境づくり	
施策1	幼児教育・保育の充実	
施策の概要	「子ども・子育て支援新制度」を踏まえ、質の高い教育・保育の確実な提供に向けた体制・人材の確保や、保護者のニーズを踏まえた多様な保育サービスの充実、教育・保育の質の向上などに取り組みます。	
1 施策の進捗状況	おおむね順調	
<ul style="list-style-type: none"> ・保育需要の増加に対応するため、保育所等の新設や増改築、地域型保育事業の認可や幼稚園における2歳児の受け入れを実施するなど、多様な手法により、引き続き待機児童解消に取り組んだ。 ・様々な就労形態に対応する休日や夜間の保育の実施、延長保育、病児・病後児デイケア事業、一時預かり事業の拡充を図るとともに、公立保育所4か所に看護師を配置して医療的ケア児を受け入れるなど、多様な保育サービスの充実に取り組んだ。 ・保育所の増加等に伴い必要な保育士等を確保するため、潜在保育士等の就職支援、保育士に対する家賃助成を引き続き実施するとともに、新たに、奨学金を返済する保育士に対する助成事業を開始した。 		
2 主な事業の実施状況		
事業名	事業概要	令和元年度実績
保育所等整備の推進	地域の保育需要に応じ、多様な手法により保育所等の整備に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度整備数 1,571人分
福岡市子育て支援コンシェルジュ	各区に福岡市子育て支援コンシェルジュを配置し、保護者に対して、個々のニーズに合った教育・保育サービスなどについての情報提供や相談を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・箇所数（人数） 12 ・相談件数 22,748件 ・入所保留世帯へのアフターフォロー 149件 ・教育・保育サービスの情報収集 436件 ・入所につながったケース 1,229件
保育士就職支援事業	保育士・保育所支援センターでの就職あっせんや、就職支援研修会、ハローワークなどと連携した潜在保育士の就職支援、学生への就職支援・相談会などを実施	<ul style="list-style-type: none"> ・就職成立 87人 ・就職支援研修会 7回（就職成立 7人） ※研修会における成立数は上記就職成立数に含まれる ・指定保育士養成校等の訪問 学生支援 917人 調査 18校
延長保育（時間外保育事業）	保護者の就労形態の多様化による保育時間の延長に対する需要に対応するため、延長保育を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・実施施設 265か所（保育所）、133か所（地域型保育事業所） ・利用人数 8,660人
休日や夜間の保育	就労形態の多様化に伴い、保護者が日曜・祝日や夜間などに就労することにより、休日や夜間において保育が必要な場合の保育需要に対応	<ul style="list-style-type: none"> ・実施施設（休日保育）7か所 ・実施施設（夜間保育）2か所
病児・病後児デイケア事業	保育所などへ通っている子どもが病気の際、保護者が仕事の都合などで看病できない場合に、病児デイケアルームで一時預かりを実施	<ul style="list-style-type: none"> ・実施施設 20か所 ・利用延べ人数 29,634人
一時預かり事業	保護者が冠婚葬祭や通院、リフレッシュなど必要な時に、乳幼児を一時的に預かることで、保護者の子育てに関する不安感・負担感を軽減し、虐待防止と児童の健全育成を推進	<ul style="list-style-type: none"> ・実施施設 一時預かり 13か所 一時保育 40か所
子育て支援短期利用事業（子どもショートステイ）	保護者が病気などで家庭での養育が一時的に困難な子どもについて、児童養護施設などで短期間の預かりを実施	<ul style="list-style-type: none"> ・実施施設 6か所 ・利用延人数 571人
障がい児保育	保育施設において発達の遅れ、または心身に障がいを有する子どもの保育を実施し、健全な成長発達を促進するなど、障がい児の福祉の増進を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・全園で実施 実受入園数 223か所 実受入人数 672人

保育所職員等研修事業	保育の質の向上を図るため、保育内容や保健衛生、給食等の保育に必要な専門的知識や技術を取得できるよう、新人や中堅、ベテランに区分した保育士研修、園長研修、各区分別研修等を実施	<ul style="list-style-type: none"> 実施回数 134回 参加人数 延べ 10,748人
保幼小連携教育の充実	教員などの参観や意見・情報交換などを行う合同研修を実施するとともに、各校種間の連携のあり方について意見交換を行うため、幼稚園、保育所、小学校、中学校などの代表者による「保・幼・小・中連絡協議会」を設置	<ul style="list-style-type: none"> 保・幼・小・中連絡協議会 3回開催
園庭開放、園行事の地域開放など	地域に開かれた社会資源として、保育所の有する専門的機能を地域のために活用していくことを目的とし、地域の子ども、子育て家庭、高齢者との交流を支援	<ul style="list-style-type: none"> 園庭開放実施園数 163園
保育士就労継続支援事業	保育士不足が深刻な中で、保育士確保と併せて、就労継続を支援するため、産業カウンセラー及び社会保険労務士による相談窓口を設置し、現役保育士の就労関係等の悩みに対応することで就労支援を図る	<ul style="list-style-type: none"> メンタルヘルス相談：面談、毎日 社会保険労務士相談：面談及び電話相談、火曜、木曜、第1土曜、第3日曜 相談件数 メンタルヘルス相談 12件 社会保険労務士相談 11件 計 23件
保育士の人材確保事業	保育士不足が深刻な中で、国から保育人材確保のための取組の推進等として打ち出された「未就学児を持つ潜在保育士に対する保育所復帰支援事業」及び「潜在保育士の再就職支援事業」を活用して、潜在保育士の堀り起し・確保の強化を図る	<ul style="list-style-type: none"> 貸付実績 保育料の一部貸付 90人 就職準備会貸付 58人
子育て支援員等研修事業	地域型保育事業等の従事者として必要な知識等を修得し、子育て支援員として家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業等で働く人材を確保	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年7、11月に研修実施。 7月実施：167人受講、内141人に修了証書発行 11月実施：135人受講、内114人に修了証書発行 計302人受講、255人に修了証書発行
企業主導型保育促進事業	企業主導型保育事業の実施を検討している企業を支援するとともに、企業や保護者への事業周知等を実施	<ul style="list-style-type: none"> 開所施設数 153施設（令和2年3月末現在） 事業者向け説明会実施 相談 14社
保育士家賃助成事業補助金	市内保育所に勤務する正規保育士に対して月1万円を上限に家賃助成を実施することで、就職促進及び離職防止を図る	<ul style="list-style-type: none"> 保育所等 1,771人 地域型保育事業所 229人
保育士奨学金返済支援事業補助金	市内保育所に勤務する正規保育士のうち、奨学金を返済する保育士に対して、返済額の一部助成を実施することで、就職促進及び離職防止を図るもの	<ul style="list-style-type: none"> 保育所等 828人 地域型保育事業所 80人
幼稚園2歳児受入れ促進事業	幼稚園において2歳児の保育を実施することにより、保育の受け皿の拡大を図る	<ul style="list-style-type: none"> 実施園：8園（令和2年3月末現在） 利用者数：90人
医療的ケア児保育モデル事業	公立保育所において、集団保育が可能な医療的ケアを必要とする児童（医療的ケア児）の受け入れをモデル的に実施するため、看護師を雇用	<ul style="list-style-type: none"> 保育所 4箇所 7人

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標2	安心して生み育てられる環境づくり									
施策2	母と子の心と体の健康づくり									
施策の概要	母親と子どもの心と体の健康を守るために、妊娠・出産期から、切れ目のない支援を行うとともに、小児医療や食育の充実を図ります。特に、育児不安が強い出産後早期の支援や、妊娠・出産・育児に関する情報提供などにより、母子保健施策の充実を図ります。また、不妊に悩む人への支援を行います。									
1 施策の進捗状況	おおむね順調									
	<ul style="list-style-type: none"> ・母親と子どもの心と体の健康づくりを推進するため、妊娠健康診査に対する公費助成や乳幼児健康診査、新生児の訪問や先天性代謝異常検査を実施するとともに、新たに新生児を対象とした聴覚検査の公費負担を実施した。 ・子どもを望む夫婦に対する特定不妊治療費の助成や、保険診療の対象とならない一般不妊治療の費用の一部助成を引き続き実施するとともに、不妊専門相談センターにおいて不妊カウンセラーや医師による不妊の相談を行った。 ・各区に設置した子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援を引き続き行うとともに、産後早期の母子に対して心身のケアや育児サポートを行う産後サポート事業の利用者負担を軽減するなど、安心して子育てができる環境づくりに取り組んだ。 									
2 主な事業の実施状況										
事業名	事業概要	令和元年度実績								
妊娠健康診査	妊娠及び胎児の健康管理の充実を図るため、委託医療機関にて健康診査を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠健康診査受診者数 延べ 168,945 人 								
乳幼児健康診査	4か月児、1歳6か月児、3歳児を対象に保健福祉センターで医師などによる総合的健康診査、及びその結果に基づく保健指導を実施。また、10か月児を対象に委託医療機関による健康診査を実施し、乳幼児の健康管理の向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康診査受診者数 <table> <tr> <td>4か月児</td> <td>12,482 人</td> </tr> <tr> <td>10か月児</td> <td>12,314 人</td> </tr> <tr> <td>1歳6か月児</td> <td>12,967 人</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td>13,050 人</td> </tr> </table> 	4か月児	12,482 人	10か月児	12,314 人	1歳6か月児	12,967 人	3歳児	13,050 人
4か月児	12,482 人									
10か月児	12,314 人									
1歳6か月児	12,967 人									
3歳児	13,050 人									
妊娠歯科健康診査	女性の生涯を通じた歯と口の健康、及び、赤ちゃんの健やかな成長のため、妊娠を対象とした歯科健診を委託歯科医療機関で実施	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠歯科健康診査 4,965 人 								
乳幼児歯科健康診査	保健所及び幼稚園に通園する乳幼児の歯科疾患の早期発見・治療の指導を行うため、委託歯科医療機関が保育所・幼稚園で歯科健康診断を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児歯科健康診査 51,250 人 								
障がい児歯科健康診査	障がい児の早期からのむし歯などの歯科疾患を予防し、かかりつけ歯科医を持つことを目的に、歯科健診を委託歯科医療機関で実施	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児歯科健康診査 10 人 								
母子巡回健康相談	母親の妊娠、出産、育児に関する不安や悩みを解消するとともに、子どもの健全育成を図るために、公民館などの市民の身近な場所で母子巡回健康相談を実施し、健康相談や「親子歯科保健教室」などの健康教育を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・母子巡回健康相談相談総数 14,426 件 								
母子保健訪問指導	妊娠婦・乳児・未熟児等に対して、母子訪問指導員や校区担当保健師などによる訪問指導を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠婦 延べ 13,415 人 ・乳児(全戸) 実 12,276 人 ・未熟児 延べ 1,501 人 								
ブックスタート事業	4か月児健診時に絵本を配布し、ボランティアによる絵本の読み聞かせなどを通じて、親子が相互に語りかけることの大切さ、楽しさを伝え、よりよい親子関係を築いてもらうとともに読書活動を促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタート事業 12,482 人 								
母親の心の健康支援事業	妊娠婦や新生児に対する母子保健訪問指導において、身体の状況、母親の心の健康状態の把握に努め、継続的な支援が必要な場合には、助産師及び保健師による継続訪問を行い、育児不安が強い場合は「こども家庭支援員」を派遣し、支援を実施	子ども家庭支援員派遣 延べ 1,475 回								
新生児聴覚検査事業	先天性難聴を早期に発見し、早期に療育につなげるため、すべての子どもを対象に新生児聴覚検査費用への公費負担を実施	公費負担者数 11,275 人								

こんにちは赤ちゃん訪問事業[再掲]	民生委員・児童委員が、赤ちゃんの生まれた家庭を訪問し、地域の子育て支援の情報提供などを実施	<ul style="list-style-type: none"> ・面会できた家庭 8,821 家庭 (平成 31 年 4 月～令和 2 年 2 月の訪問対象者数における面会率 71.3%) ・訪問時に赤ちゃん誕生のお祝い品を配付
食育推進	「第3次福岡市食育推進計画」に基づき関係局・区、関係団体等との連携により全市的な食育の推進及び普及啓発を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・「第3次福岡市食育推進計画」の推進 ・親と子の料理教室 実施 7 回、参加者数 209 人
各区における食育推進事業	母子巡回健康相談や子育てサロン、乳幼児ふれあい学級の場などを活用し、乳幼児や学童の食育を推進	<ul style="list-style-type: none"> ・区において、食育講習会、食育相談会、食育レシピ集の配布、親子料理教室などを実施。
離乳食教室など	乳幼児の健全な発育と健康の保持増進をねらいとして乳児のよい食習慣の確立を図るために、上手な離乳食の進め方や作り方、与え方について実演・試食を伴う指導を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・離乳食教室 88 回、参加者数 2,987 人
保育所・幼稚園などの食育の推進	保育所保育指針に基づき、保育所の特性を生かした食育が推進されるよう、給食献立の提供や実地監査等を通じた支援を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の発育・発達や季節感を考慮した給食献立、保護者啓発用の食育資料案の提供 12 回(月 1 回) ・保健・衛生研修会の開催(保育所における食育の取組について説明) 1 回、参加者 270 人 ・公民館での乳幼児食実習 29 回 274 人(保護者数)
学校等における食育の推進	健全な食習慣を身に付けさせるため、学級担任等と栄養教諭が連携した食に関する指導を推進。給食献立を活用した授業や給食時間の食指導を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校 144 校 ・中学校 69 校 ・特別支援学校 7 校
特定不妊治療費助成	子どもを望む夫婦に対し、高額の医療費がかかる保険適用外の特定不妊治療費の一部を助成 また、不妊に関する悩みについて専門医師または助産師などによる個別相談(予約制)を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・助成件数 1,785 件 うち、初回治療 613 件、男性不妊 14 件
産後サポート事業	<ul style="list-style-type: none"> ・産後ケア事業 生後 4 か月未満の乳児と産後、家族からの支援を十分に得られない母を対象に委託事業所に宿泊又は通所させ、母体・乳児ケア、カウンセリング等の心身のケア等を行う ・産後ヘルパー事業 生後 6 か月未満の乳児と産後、家族からの支援を十分に得られない保護者を対象に、委託事業所がヘルパーを派遣し、家事援助や育児援助を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・産後ケア事業延利用日数 937 日 ・産後ヘルパー派遣事業延利用回数 2,226 回
子育て世代包括支援センター	妊娠期からの相談支援体制の強化を図るため、各区保健福祉センターに子育て世代包括支援センターを設置し、新たに母子保健相談員を配置するとともに、関係機関が連携して妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出時面接数 14,404 人 うち、支援につなげた実数 1,395 人
不妊専門相談センター事業	不妊カウンセラーや医師が不妊に関する専門的な相談に応じるとともに、妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・相談組数 1,153 組 ・相談件数 1,725 件
一般不妊治療費助成事業	不妊治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図り、若い世代からの不妊治療を支援するため、保険診療の対象とならない一般不妊治療(人工授精)の費用の一部を助成	<ul style="list-style-type: none"> ・助成件数 479 件

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標2	安心して生み育てられる環境づくり	
施策3	ひとり親家庭への支援	
施策の概要	ひとり親家庭が安心して子育てを行うことができるよう、それぞれの家庭が抱える問題についての相談にきめ細やかに対応するとともに、子育てと仕事の両立など、自立に向けた支援を行います。また、貧困の問題を抱える家庭も多いことから、教育や生活の支援、保護者の就業の支援、経済的支援などについて、関係機関と連携して取り組みます。	
1 施策の進捗状況	おおむね順調	
	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の生活の安定と向上のため、ひとり親家庭支援センターでの就業相談や自立支援プログラム策定事業を継続して実施するとともに、自立支援給付金事業の内容を拡充するなど、就業や自立に向けた支援に取り組んだ。 子育てにかかる経済的負担を軽減するため、児童扶養手当や未婚のひとり親に対する臨時・特別給付金を支給するとともに、未婚のひとり親に対する寡婦控除のみなし適用を行う対象事業を拡大し子育てサービスの利用を支援した。 	
2 主な事業の実施状況		
事業名	事業概要	令和元年度実績
ひとり親家庭ガイドブックの発行	ひとり親家庭向けの施策をまとめたガイドブックを発行し、施策の周知を図る	<ul style="list-style-type: none"> 8,000部発行
家庭児童相談室	区役所（保健福祉センター）家庭児童相談室において、母子・父子自立相談、婦人相談、家庭・児童相談を実施	<ul style="list-style-type: none"> 母子・父子自立相談 8,638件 婦人相談 5,785件 家庭・児童相談 19,022件
ひとり親家庭支援センターにおける支援	ひとり親家庭支援センターにおいて各種相談（生活、就業など）、法律相談（養育費の取り決め、親権、金銭問題など）を行うほか、就業に結びつく可能性の高い技能・資格の取得に向けた就業支援講習会、養育費セミナー自立支援プログラムの策定などを実施	<ul style="list-style-type: none"> 生活相談 846人 就業相談 2,551人 法律相談 285人 就業支援講習会受講者数 357人 自立支援プログラム策定件数 62件
男女共同参画推進センターにおける相談	各種相談（総合相談、アミカスDVダイヤル、法律相談、男性相談）及び法律講座（親権、面会交流、養育費）を実施	<ul style="list-style-type: none"> 総合相談 3,873件 アミカス DV ダイヤル 72件 法律相談 243件
市営住宅におけるひとり親家庭や子育て世帯の優先入居	市営住宅の定期募集（抽選方式）の申し込みにあたり、ひとり親家庭や子育て世帯に対する優遇制度を実施。また、ひとり親家庭や子育て（乳幼児）世帯、多子世帯を随時募集の申し込み要件のひとつとする。	<ul style="list-style-type: none"> 定期募集（抽選方式）において、ひとり親世帯や子育て世帯の優先入居を実施 <ul style="list-style-type: none"> 抽選優遇（一般世帯より抽選番号を多く割振り） ひとり親世帯、子育て（乳幼児）世帯 別枠募集（一般世帯とは別に住戸を確保） 子育て（中学生以下）世帯 募集戸数 282戸 入居時の収入基準を緩和 随時募集 21件（ひとり親家庭等の要件に該当）
母子生活支援施設における自立支援	母子家庭などを入所させ保護するとともに、自立促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者に対する相談、援助を実施	<ul style="list-style-type: none"> 入所世帯数 65世帯（令和2年3月1日時点） 入所者数 189人（令和2年3月1日時点）
自立支援教育訓練給付金事業	ひとり親家庭の親が能力開発のために教育訓練講座を受講し修了した場合に、受講料の6割、最高20万円×上限4年間までの給付金を支給	<ul style="list-style-type: none"> 支給件数 17件
高等職業訓練促進給付金等事業	ひとり親家庭の親が看護師などの就職に有利な資格を取得するため、養成機関において1年以上修業している場合に、4年間を上限に促進費を支給	<ul style="list-style-type: none"> 支給件数 97件

高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親が高卒認定試験合格のための講座を受講する費用の一部を助成	・支給件数 7件
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	高等職業訓練促進給付金を活用して就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の自立の促進を図るため、入学準備金、就職準備金の貸付を実施	・実施主体：市社会福祉協議会 ・貸付実績 入学準備金 21件 就職準備金 15件
児童扶養手当	ひとり親家庭などの生活安定と自立を促進するため、18歳に達する日以降の最初の3月31日まで（障がい児については20歳未満）の子どもを監護しているひとり親家庭の父または母、もしくは養育者に手当を支給	・受給者数 13,677人（令和2年3月末時点）
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	母子、父子、寡婦世帯の生活の安定と、その扶養する子どもの福祉の増進を図るため、原則、無利子で修学資金・就学支度資金などの貸付を実施	・貸付実績 609件
ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭の親と子ども、父母のない子どもの保健の向上と福祉の増進を図るため、医療費を助成（児童扶養手当に準拠した所得制限あり）	・対象者数 28,442人 ・1人あたり助成額 32,810円 ・受診件数 210,313件 ・1件あたり助成額 4,437円
寡婦（夫）控除のみなし適用	婚姻歴のないひとり親に対し、保育料等への寡婦（夫）控除のみなし適用を実施	・保育所保育料 68人

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標2	安心して生み育てられる環境づくり	
施策4	子育て家庭への経済的な支援	
施策の概要	子育てにかかる経済的負担を軽減するため、中学校卒業までの子どもを対象に児童手当を支給するとともに、子どもの健やかな成長を願い、安心して医療機関を受診できるよう、子どもに対する医療費の助成拡充を行うほか、教育・保育にかかる費用を助成するなど、経済的な支援を行います。	
1 施策の進捗状況	おおむね順調	
	<ul style="list-style-type: none"> 子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、保育所等を利用する生活保護世帯の教材費等や幼稚園を利用する低所得世帯及び第3子以降の児童の副食費の実費に係る費用の一部を助成するとともに、経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対する就学援助や特別支援教育就学奨励費による支援を実施した。 子どもが安心して医療機関を受診できるよう、子ども医療費助成制度を実施するとともに、制度の周知啓発を行った。 	
2 主な事業の実施状況		
事業名	事業概要	令和元年度実績
児童手当	家庭などにおける生活の安定と次代の社会を担う子どもの健やかな成長を支援するため、子どもを養育する者に手当を支給（国内に住所を有する者が、中学校修了前（15歳）までの子どもを監護している場合に支給）	<ul style="list-style-type: none"> 受給者数 124,444 人 延べ児童数 2,408,960 人
子ども医療費助成	子どもの健やかな成長を願い、安心して医療機関で受診できるよう医療費を助成（通院：小学校6年生まで、入院：中学校3年生までを対象に、健康保険の診療対象となる医療費の自己負担相当額を助成。一部自己負担あり。所得制限なし。）	<ul style="list-style-type: none"> 対象者数 199,308 人 1人あたり助成額 22,957 円 受診件数 1,528,126 件 1件あたり助成額 2,994 円
就学援助[再掲]	児童生徒が国・県・市立小中学校に通学するうえで、経済的な理由によって、給食費、学用品費、修学旅行費など学校での学習に必要な費用の支払いが困難な保護者に援助することにより、児童生徒が支障なく義務教育を受けることができるよう支援	<ul style="list-style-type: none"> 受給者 小学生 17,527 人 中学生 8,092 人 合計 25,619 人 支給額 小学生 1,209,128 千円 中学生 917,350 千円 合計 2,126,478 千円
特別支援教育就学奨励費[再掲]	児童生徒が市立小中学校の特別支援学級に通学・通級するうえで、経済的な理由によって、給食費、学用品費、修学旅行費など学校での学習に必要な費用の支払いが困難な保護者に援助することにより、児童生徒が支障なく義務教育を受けることができるよう支援	<ul style="list-style-type: none"> 受給者 小学生 1,038 人 中学生 286 人 合計 1,324 人 支給額 小学生 22,538 千円 中学生 10,402 千円 合計 32,940 千円
実費徴収に係る補足給付事業[再掲]	保育所や幼稚園（私学助成園を除く）、認定こども園、地域型保育事業を利用する生活保護世帯を対象に教材費・行事費等の一部を助成 幼稚園（私学助成園）を利用する低所得世帯及び第3子以降の児童を対象に副食費の実費に係る費用の一部を助成	<ul style="list-style-type: none"> 給付児童数 教材費等 251 人 副食費 2,828 人

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標2	安心して生み育てられる環境づくり
施策5	仕事と子育ての両立に向けた環境づくり
施策の概要	男女が共同で子育てを行う意識の醸成を図るとともに、働き方の見直しやワーク・ライフ・バランスの充実について、市民や事業者などへの働きかけを行います。また、社会全体で子どもや子育てをバックアップしていく運動の普及に取り組みます。

1 施策の進捗状況	おおむね順調
	<ul style="list-style-type: none"> 毎月1日～7日を“い～な”ふくおか・子ども週間♡”とし、引き続き、社会全体で子どもたちをバックアップする運動の普及・啓発に取り組んだ。 男女が子育てを行う意識の醸成を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの充実や、働く場における女性の活躍推進のため、企業向けのセミナーや講演会、再就職やリーダーをめざす女性向けの講座を引き続き実施した。男女の固定的な役割分担意識をもたない市民の割合は、平成30年度に引き続き令和元年度も上昇した。

2 主な事業の実施状況	
-------------	--

事業名	事業概要	令和元年度実績
男女共同参画推進センターによる啓発	男女共同参画に関する啓発の一環として、子育てに関連した講座などを実施	<ul style="list-style-type: none"> 男性カレッジの実施 男性向け料理教室（参加者数：19人） 父親と子ども向け料理教室の実施（参加者数：計24人）
社会貢献優良企業優遇制度	次世代育成・男女共同参画支援事業を実施する社会貢献度の高い企業を認定し、契約を行う際は優先的に指名するなどの優遇制度を実施	<ul style="list-style-type: none"> 認定企業：154社 認定期間：令和元年8月1日～令和4年7月31日
女性活躍推進事業 (旧：ワーク・ライフ・バランス推進事業)	企業のワーク・ライフ・バランスや、働く場における女性の活躍を推進するため、セミナー等を開催するとともに、再就職を目指す女性や、働く女性向けのスキルアップ講座等を実施	<ul style="list-style-type: none"> 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定支援セミナー及び個別訪問の実施 参加者数83人、個別訪問実施企業8社 「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」の運営登録企業数261社 企業向け講演会の実施 参加者数277人 再就職を目指す女性向け講座の実施 参加者数75人 リーダーを目指す女性向け講座の実施 参加者数45人 就労継続支援事業 参加者数23名
市民や企業と共に働く子育て支援	“い～な”ふくおか・子ども週間♡”の普及啓発を図るとともに、「子ども参観日」を実施	<ul style="list-style-type: none"> 賛同企業・団体数 1,110企業・団体（令和2年3月31日時点） 子ども参観日実施企業・団体数 23企業・団体（福岡市役所含む）
少子化対策強化推進事業	若い世代のライフプラン作成の支援を実施	<ul style="list-style-type: none"> ライフプラン作成を支援するための動画コンテンツを市内の大学等へ配布 配布実績 18大学等（大学13、短大5）

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標2	安心して生み育てられる環境づくり	
施策6	子育てを支援する住まいづくり・まちづくり	
施策の概要	<p>安心して子どもを生み育てることができるよう、良質な住まいづくりのための情報提供を行うとともに、子育て世帯の居住を支援する施策を推進します。</p> <p>また、市民、事業者、行政のそれぞれが、ユニバーサルデザインの理念に基づいた取組を進め、子どもや子ども連れの人、妊産婦などが安心して外出し、安全で快適に過ごせるバリアフリーのまちづくりを進めます。</p>	
1 施策の進捗状況	おおむね順調	
	<ul style="list-style-type: none"> 授乳やオムツ交換ができる「赤ちゃんの駅」の登録数を増やすとともに、バス停付近や道路沿い等にベンチの設置を推進するなど、乳幼児親子が外出しやすい環境づくりを進めた。 子育て世帯を対象とした家賃助成による居住支援や、子育てがしやすい良好な住宅への住替えの支援を行うなど、子育てしやすい住まいづくりを推進した。 バリアフリー重点整備地区内における生活関連経路やその他の道路について、バリアフリー化を推進した。 	
2 主な事業の実施状況		
事業名	事業概要	令和元年度実績
都心部新婚・子育て世帯住まい支援事業	子育て支援及び都心部のコミュニティの活性化を図るため、都心部の公社借上特定優良賃貸住宅のストックを活用し、新規入居の新婚・子育て世帯を対象とした家賃助成による居住支援を推進	<ul style="list-style-type: none"> 対象団地1団地4戸枠に対し、入居実績3戸（※R1.7月で事業終了）
子育て世帯住替え助成事業	子育てしやすい居住環境づくりの促進と、経済的な負担を緩和するとともに、既存住宅の流通促進を図るため、子育て世帯の住替えに係る初期費用の一部を助成 三世帯同居・近居、多子世帯には、それぞれ助成額を上乗せ	<ul style="list-style-type: none"> 交付 153件 22,156,000円
新婚・子育て世帯等が安心して住める市営住宅の整備	新婚・子育て世帯などが安心して子どもを生み育てることができるよう、ユニバーサルデザインの視点に立った市営住宅の整備を推進するとともに、大規模な市営住宅の建替に際して、子育て施設などを誘導	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインの視点に立った市営住宅の整備 市営住宅の建替 着手 171戸 市営住宅の改善 住戸改善着手 388戸
道路のバリアフリー化の推進	妊婦、ベビーカー利用者や子ども、高齢者、障がいのある人など、誰もが安心して利用できるバリアフリー化された歩行空間の整備を推進	<ul style="list-style-type: none"> バリアフリー重点整備地区内における生活関連経路やその他の道路について、バリアフリー化を実施。 生活関連経路の整備率 88.2% 歩道のフラット化整備率 29.9%
公共交通バリアフリー化促進事業	すべての鉄道やバスなどの公共交通利用者が安全かつ円滑に移動できるよう、交通事業者が行う鉄道駅のバリアフリー化やノンステップバス・ユニバーサルデザインタクシーの導入について、その費用の一部に補助を行い、バリアフリー化を促進	<ul style="list-style-type: none"> ノンステップバス導入補助 (43台) ユニバーサルデザインタクシー導入補助(129台)

バス利用環境の改善	バスの利便性向上を図るため、バス事業者などに対し、バス停における上屋やベンチの設置を促進するとともに、道路管理者としても、「ユニバーサル都市・福岡」の実現のため、バス事業者などと役割分担を図りながら、バス停における上屋及びベンチの設置を推進	<ul style="list-style-type: none"> ・バス事業者については、市域内のバス停において、上屋を12か所、ベンチを12か所設置 ・道路管理者については、市域内のバス停において、上屋及びベンチを2か所設置
ベンチプロジェクト	「ユニバーサル都市・福岡」の実現に向け、誰もが気軽に外出しやすい環境づくりのため、官民が協力してバス停付近や地域が要望する道路沿い等にベンチの設置を推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市有地等に市が設置 22か所 (33基) (道路管理者が設置したベンチ2か所を含む) ・民有地に設置されたベンチへのベンチ購入補助 5か所 (7基) <p>※参考 (ベンチ設置数累計)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市有地 : 104か所 (171基) ・民有地 : 27か所 (38基)
「赤ちゃんの駅」事業	乳幼児親子が外出しやすい環境づくりを進めるとともに、地域社会全体で子育て家庭を支える意識の醸成を図るため、授乳やオムツ交換のスペースがある施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、各施設のシンボルマーク掲示を促進	<ul style="list-style-type: none"> ・登録施設数 371施設 (令和2年3月末時点)

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標2	安心して生み育てられる環境づくり	
施策7	子どもや子育て支援に関する情報提供	
施策の概要	「ふくおか・子ども情報」ホームページやメールマガジン、冊子「子育て情報ガイド」、市政だよりなど、さまざまな媒体を活用し、子育て支援や施設に関する情報のほか、団体・サークル、イベントに関する情報など、官民を問わず子どもや子育てに関するさまざまな情報を、分かりやすく市民に提供します。	
1 施策の進捗状況	おおむね順調	
子育て支援に関する情報のほか、団体・サークル、イベントに関する情報などについて、「ふくおか・子ども情報」ホームページやメールマガジン、冊子「子育て情報ガイド」、市政だよりなどを通じて提供したほか、LINEやFacebookによる配信を行うなど、様々な媒体を活用して情報提供を行った。		
2 主な事業の実施状況		
事業名	事業概要	令和元年度実績
子ども情報提供	ホームページ「ふくおか・こども情報」の管理・運営や、「ふくおか子育て情報ガイド」の発行など、子どもに関する行政や民間のさまざまな情報を広く市民に提供	<ul style="list-style-type: none"> 冊子「ふくおか子育て情報ガイド」の作成・配布 26,000 冊 ホームページ「ふくおか子ども情報」の管理運営 子育てメールマガジン、LINE、Facebook での情報発信
各区子育て情報マップ	各区の子育て情報マップを作成・配布	<ul style="list-style-type: none"> 子育て情報マップ等を各区で作成し、窓口、子どもプラザ、保健師訪問などで配布
転入世帯への子育て情報提供	転入時などに区の子育てに関する情報を提供するとともに、必要に応じて各相談窓口などを紹介	<ul style="list-style-type: none"> 児童手当の手続き時に、各区の窓口で「ふくおか子育て情報ガイド」を配付するなど情報提供を実施

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標3	地域における子育ての支援と健やかな成長を支える環境づくり	
施策1	地域全体で子どもを育む環境づくり	
施策の概要	地域全体で子どもと子育て家庭を見守り支える環境をつくるため、子育て支援のネットワークづくりや、地域における人材の育成などに取り組みます。	
1 施策の進捗状況	おおむね順調	
	<ul style="list-style-type: none"> 地域全体で子どもを見守り育んでいく活動の一環として、引き続き各区において、子育て交流サロンや育児サークルのボランティアに対する養成講座や研修、相談対応、交流会や情報交換会の開催などの支援を行った。 地域子ども育成事業などを通じて地域の子どもを育むネットワークづくりの促進を図るとともに、ファミリー・サポート・センター事業の利用ニーズの増加に対応するなど、地域の中で行う育児の相互援助活動を支援した。 障がいのある子どもと居住する地域との交流を深める活動に取り組んだ。 	
2 主な事業の実施状況		
事業名	事業概要	令和元年度実績
地域子ども育成事業	地域の子どもを育む力の回復を目指して、地域で子どもを育む活動の活性化に取り組み、子どもたちを健やかに育む環境づくりを推進	<ul style="list-style-type: none"> 研修講師派遣事業 …35団体 遊びの達人派遣事業…57団体 子どもの夢応援事業…30団体 思いやりの心推進モデル地区…15校区
地域ぐるみの子育てネットワークづくり	子育て交流サロン・サークルへの訪問、支援を行うとともに、地域における子育て支援活動を支援し、連携を図る。また、区内の小学校、保育所などのほか、主任児童委員や民生委員との情報交換を実施	各区において、下記の取組みなどを実施 <ul style="list-style-type: none"> 子育て交流サロンや育児サークルへの訪問、相談対応 小中学校、保育所・幼稚園等との校区ネットワーク会議 主任児童委員その他の関係機関と情報交換会
ファミリー・サポート・センター事業	地域において、育児を援助したい人と援助を受けたい人の会員組織をつくり、会員同士が助け合う相互援助活動を推進	<ul style="list-style-type: none"> 会員数 8,184人 活動回数 12,676回
こんにちは赤ちゃん訪問事業	民生委員・児童委員が、赤ちゃんの生まれた家庭を訪問し、地域の子育て支援の情報提供などを実施	<ul style="list-style-type: none"> 面会できた家庭 8,821家庭 (平成31年4月～令和2年2月の訪問対象者数における面会率 71.3%) 訪問時に赤ちゃん誕生のお祝い品を配付
育児サークル交流会	育児サークル代表者を対象に、活動に役立つ親子遊びなどの紹介やサークル同士の情報交換を行い、ネットワークづくりとサークル運営の強化を図る	各区において、下記の取組みなどを実施 <ul style="list-style-type: none"> 育児サークル関係者が参加する交流会、情報交換会 各サークルの活動状況をまとめた冊子の配布
ふくせき制度 (交流及び共同学習)	特別支援学校に在籍する児童生徒と居住する地域とのつながりを深めるため、居住する地域の小・中学校に副次的に籍を置き、交流を実施	<ul style="list-style-type: none"> ふくせき制度に基づく入学式参加者（令和元年度入学式） 小学部 7人 中学部 2人 居住地校交流を行っている児童生徒 小学部 242人 中学部 38人
子ども会育成連合会の支援	子ども会活動の振興を図るため、市及び区子ども会育成連合会の行う事業（体育、文化、ジュニアリーダー育成）に対して助成を実施	<ul style="list-style-type: none"> 市及び区子ども会育成連合会に対し、補助金の交付や活動の側面的支援などを実施

子ども会などの活動支援 (ジュニアリーダーの育成)	子どもの活動などを支援する中学・高校生のジュニアリーダーを育成するため、市子ども会育成連合会と共に研修を実施	・研修回数 年2回 ・延べ参加者数 32人
PTAの活動支援	家庭と学校と地域を結ぶ存在として、PTAの自主的な会員相互の学習や活動を支援するため、研修会や研究集会を開催	・PTA指導者研修 研修講座(区で実施) 14回, 3,785人参加 研究集会(区で実施) 17回, 2,782人参加 単位PTA人権教育研修 484回, 18,206人参加 指導資料「歩みつづけるPTA」作成・配布 6,900部 リーフレット「わたしたちのPTA」作成・配布 15,500部
プレイワーカー育成事業	放課後等の遊び場づくり事業(通称:わいわい広場)及び子どもを対象とする遊びや活動の充実・発展に資する人材の養成を図るために、基本的な知識及び技術の研修を実施するとともに、わいわい広場に受講生を派遣するなどの支援を実施	・プレイワーク研修講座 5日間実施、受講者28人 ・学生プレイワーカー育成講座 講習会を毎月1回(8月、3月除く)実施 現場実習を76校延べ112日実施(延べ228人派遣)
子育てサポーター養成講座	地域での子育て支援に取り組むための子育て交流サロンを自主運営する子育てサポーターの養成並びに育成を目的に実施	・実施館数 4館 ・実施回数 9回 ・参加延べ人数 244人
子育て交流サロン・サークルリーダー養成講座	子育て交流サロン・サークルのリーダーの研修会や交流会を通して、地域ぐるみで子育てを支援する体制づくりを推進	各区において、子育て交流サロンや育児サークル、子どもプラザ等で活動するボランティア向けの養成講座、交流会、研修会などを実施

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標3	地域における子育ての支援と健やかな成長を支える環境づくり	
施策2	子どもの健やかな成長を支える取組	
施策の概要	地域において、子どもの豊かな心を育むための取組や、家庭の子育て力の向上に向けた取組を推進します。また、子どもが放課後などに安全に過ごせる場を提供することにより、子どもの健やかな成長を支えます。	
1 施策の進捗状況		おおむね順調
	<ul style="list-style-type: none"> 留守家庭子ども会事業において、これまでに、6年生までの通年受入や学校休業日等の開設時間の前倒しを実施するとともに、新たに5か所の増築等を実施し、利用児童数の増加に対応した。 特別支援学校に通学する児童・生徒を対象とした放課後等支援事業を実施するとともに、放課後等デイサービスの利用者数の増加に対応するなど、放課後等における支援や居場所づくりの充実に取り組んだ。 各区において、保護者等が子どもへの関わり方を学べる講座やプログラムを引き続き実施した。 保育所等に対して「豊かな心」を育むための絵本の活用方法等の研修を行うなど、子どもの道徳性を育む取組みの充実を図った。 	
2 主な事業の実施状況		
事業名	事業概要	令和元年度実績
保育所等における人権教育の推進	保育所等を対象に、人権教育を推進するための研修を実施。	<ul style="list-style-type: none"> 「豊かな心」を育むための絵本の効果的活用方法等についての研修会を実施 公立、地域型保育事業所、幼稚園型認定こども園職員、認可外保育施設保育従事者 計 201 人参加
子育て教室	子どもへの関わり方で悩んでいる親や教職員等を対象に、子どもの発達に応じた関わり方や遊び方を学べる教室を開催	<p>各区において、下記を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育てに関する講演会、親子ふれあい遊び 保育所（保育士の関わり方）の見学 ペアレンティング・プログラムの連続講座 CAP（子どもへの暴力防止）プログラム
家庭教育支援事業	子どもの基本的生活習慣の定着や規範意識の向上を図るため、学校やPTAと連携し、家庭教育の重要性について理解を深める講演会や学習会などを実施	<p>生活習慣定着の家庭向け学習会</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学説明会等学習会（18校、参加者 2,299 人） 家庭教育支援パンフレット研修（参加者 211 人（教員）） PTAとの連携事業 家庭で楽しむ読み聞かせ講座（4回、参加者 130 人） 早寝・早起き朝ごはん啓発講演会（参加者 502 人）
公民館などにおける家庭教育の機会の提供	子どもたちの基本的な生活習慣や生活能力、自制心、自立心、豊かな情操、他人に対する思いやりなどを育むために、主として、児童・生徒の保護者を対象とした学習機会を提供する家庭教育学級や乳幼児の健やかな成長を育むため、育児サークル等と連携し、育児に関する学習機会及び孤立しがちな乳幼児と親の交流の場を提供する乳幼児ふれあい学級を実施。	<p>○家庭教育学級</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施館数 42 館 実施回数 129 回 参加延べ人数 4,155 人 <p>○乳幼児ふれあい学級</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施館数 128 館 実施回数 1,194 回 参加延べ人数 40,717 人
留守家庭子ども会	保護者や同居する親族などが、就労などの理由により、昼間家庭にいないことが常態で、小学校の授業終了後・学校休業日に家庭で適切な保護を受けられない児童を対象に、遊びと生活の場を提供し、「放課後児童支援員」などの活動支援のもと、児童の健全な育成を図る	<ul style="list-style-type: none"> 留守家庭子ども会事業の充実を図った 留守家庭子ども会 139 校 入会児童数 16,880 人 施設の増築等 5 か所

特別支援学校放課後等支援事業	市立特別支援学校に通学する障がい児に放課後などの活動の場を提供するとともに、保護者の就労やレスパイトの時間を確保するため、放課後などの支援事業を実施	<ul style="list-style-type: none"> 実施箇所 7か所 延利用者 7,840人
放課後等デイサービス	就学している障がい児に対して、放課後や長期休暇において、生活能力向上のための訓練などを継続的に提供することにより、学校教育と相まって障がい児の自立を促進するとともに、放課後などの居場所づくりを推進	<ul style="list-style-type: none"> 事業所数 202か所 延利用者 32,885人

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標3	地域における子育ての支援と健やかな成長を支える環境づくり	
施策3	子どもの遊びや活動の場づくり	
施策の概要	身近な地域において、乳幼児の親子や子どもたちが集い、それぞれの発達段階に応じて安全に安心して活動することができる場や機会を確保・提供します。また、子どもが利用する施設について、子どもの意見を積極的に取り入れながら、整備を進めます。	
1 施策の進捗状況	順調	
<p>・乳幼児親子がいつでも利用でき、子育てに関する相談や情報交換ができる子どもプラザを管理・運営するとともに、子育て交流サロンを支援するなど、より市民に身近な地域での子育てを支援する環境づくりに取り組んだ。</p> <p>・放課後等の遊び場づくり事業については実施校を新たに10校拡大するとともに、中央児童会館あいくるにおける遊び・体験・交流の場の提供、身近な公園の整備など、安全に安心して活動できる場や機会の確保・提供に取組み、「地域の遊び場や体験学習の場への評価」は目標値に近い64.5%となった。</p>		
2 主な事業の実施状況		
事業名	事業概要	令和元年度実績
地域子育て交流支援事業	地域全体で乳幼児の子育てを支援する体制づくりを行い、地域の見守りのもと、公民館などを活用して、乳幼児の親子が気軽に集える「子育て交流サロン」の開設や運営を支援	<ul style="list-style-type: none"> 開設箇所数 156か所 開催回数 2,975回 参加者数 延べ59,319人
子どもプラザ事業	乳幼児親子がいつでも気軽に集まり利用できる遊び場を常設し、子育て活動を支援する拠点として「子どもプラザ」を設置し、地域で孤立しがちな乳幼児の親の子育ての不安の軽減を図り、子育てしやすい環境づくりを推進	<ul style="list-style-type: none"> 開設箇所数 14か所 利用者数 延べ319,903人 開所日数 3,884日
公民館などで行う子ども向け事業	子どもの健全育成に向けて、地域諸団体やボランティア、公民館サークルなどと連携し、体験活動などの地域ぐるみの活動を実施	<ul style="list-style-type: none"> 実施館数 147館 実施回数 1,833回 参加延べ人数 77,057人
放課後等の遊び場づくり事業	子どもの心身にわたる健全育成を図るため、児童にとって身近で使い慣れた小学校施設を活用し、放課後などに、自由に安心して、遊びや活動ができる場や機会づくりを推進	<ul style="list-style-type: none"> 開設校数 136校（新規開設10校） 参加延べ人数 272,700人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和2年3月の開催は中止
中央児童会館での遊び・体験・交流の場の提供	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにするため、常設の「遊び、体験、交流の場」を提供するとともに、クラブ活動や、季節のイベントなど、さまざまな催しものを実施	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数 延べ133,959人
安全で楽しい子どもの遊び場再生事業	公園内の遊具にひそむ、ハザード（頭の挟み込みや落下など）を改善し、安全に遊べる子どもの遊び場を再生	<ul style="list-style-type: none"> 50公園70施設の撤去・修繕
公園再整備事業	都市公園などの再整備において、見通しの確保などにより子どもが安心して遊べる空間づくりや親も安心してそれを見守り快適に時間を過ごすことができる公園内の居場所の確保、子どもが多様な遊びができる場づくりを推進	<ul style="list-style-type: none"> 再整備 37公園

身近な公園整備事業	地域住民からより愛着を持って親しまれる公園を目指して、ワークショップなど住民参加型の手法を用いて身近な公園の整備を進めるとともに、多様な公園ニーズへの対応を促進	・整備 8公園
-----------	----------------------------------------------------------------------------------	---------

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標3	地域における子育ての支援と健やかな成長を支える環境づくり	
施策4	子ども・若者の自己形成支援	
施策の概要	次代を担う子ども・若者が規範意識や社会性、道徳性を身に付け、豊かな人間性を育むことができるよう、発達段階に応じたさまざまな体験の機会を充実します。	
1 施策の進捗状況	おおむね順調	
	<ul style="list-style-type: none"> アジア太平洋こども会議・イン福岡による国際交流や青少年施設における様々な体験機会の提供などの青少年活動を引き続き支援した。 福岡市科学館において、子どもから大人まで幅広い世代の人々が最新の科学を楽しく学べる参加体験型の展示や、学校や地域へ出向いての体験学習を実施するとともに、リニューアルオープンした福岡市美術館において、子ども向けの様々な催しを行うなど、さまざまな体験機会の充実に取り組んだ。 	
2 主な事業の実施状況		
事業名	事業概要	令和元年度実績
アジア太平洋こども会議・イン福岡	アジア太平洋諸国地域の相互理解の促進、国際感覚あふれる青少年の育成を図る目的で、NPO 法人アジア太平洋こども会議・イン福岡が実施するアジア太平洋諸国地域の子どもたちの招へい事業等を支援	<ul style="list-style-type: none"> NPO 法人アジア太平洋こども会議・イン福岡が行う招へい事業等に対し、補助金を交付するなど支援を実施 アジア太平洋こども会議・イン福岡 招へい事業 297 人 (アジア太平洋 35 か国・地域) 派遣事業 213 人 (アジア太平洋 12 か国・地域)
子ども文化芸術魅力発見事業	子どもたちが文化芸術を鑑賞・体験できる機会の創出を目的に、音楽・ダンス・日本伝統文化・国際文化などのワークショップを、小学校などで実施	<ul style="list-style-type: none"> 小学校でのワークショップ 計 49 校 (延べ 5,075 人参加) 公募型ワークショップ (延べ 207 人参加)
こどもアートアドベンチャー	福岡市美術館において、子どもたちと芸術のよりよい出会いの場を提供することを目的に、特に学校と連携し、対話型ギャラリートークやアートゲームなどを用て子どもたちが能動的に鑑賞活動ができるようサポート。美術館に来にくい又は来られない子どものためのアウトリーチ活動や、家族で楽しめる展覧会、ワークショップなどを実施し、さまざまな状況にある子どもたちが多面的に芸術を楽しめる場を提供	<ul style="list-style-type: none"> 子ども向けバックヤードツアー「子ども探検隊」20 人参加 学校向け対話型ギャラリーツアー「スクールツアー」32 校 (1742 人参加) 特別支援学校等へのアウトリーチ「どこでも美術館 アウトリーチ」5 校 (51 人参加) 学校への教材貸し出し「どこでも美術館 ティーチャーズプラス」5 校 (305 人参加) 夏休みこども美術館 展覧会 1268 人観覧 ワークショップ 21 人参加 子ども向けツアー 60 人参加 家族向けイベント ファミリーDAY 886 人参加
博物館夏休み親子のワークショップ	小学生を対象に、親子で博物館資料に親しみ、歴史や暮らしの様々な事象について体験的に学ぶワークショップ。展示を見学するだけでなく、実際に「モノ」を制作することで、その原理、暮らしの中で果たしてきた役割や歴史について具体的・感覚的に理解する	<ul style="list-style-type: none"> 待展イベント「鎧をつくろう！」開催 令和元年 7 月 27 日 (土)・28 日 (日) 小学生とその保護者 119 人参加
こども博物館	小学生とその保護者を対象に、講話、展示室見学、体験学習などを通して、郷土の歴史と文化に対する理解を促進	金印のレプリカを使用し、金印の使い方を知るワークショップを実施 (年 4 回実施) 令和元年 8 月 7 日・8 日、令和元年 12 月 21 日、 令和 2 年 3 月 20 日 (コロナの影響により中止) 主に小学生とその保護者 207 人参加
科学館	子どもの健やかな育ちや学びを促すことを基本に、科学の原理や最新の科学技術に親しみ、楽しく学べる参加体験型の科学館を運営	<ul style="list-style-type: none"> 延利用者数 956,746 人 うち 基本展示室 325,037 人 ドームシアター 180,662 人

背振少年自然の家 海の中道青少年海の家	野外活動を通じて自然の豊かさや大切さを学び、子どもたちの豊かな心と健康な体を育むため、小・中学校自然教室などの受け入れや、子どもまたは家族を対象とした主催事業を実施	・背振少年自然の家 延べ利用者数 25,622 人 ・海の中道青少年海の家 延べ利用者数 59,799 人
海っ子山っ子スクール	海や山に囲まれ、自然に恵まれた環境の中で、地域との交流を大切にし、自然を生かした教育活動を行っている小規模の小・中学校に通学することにより、豊かな人間性を育み、自然を愛する心を培うことを目的に実施	・対象校にて 11 月初旬に体験学校を実施 ・12 月には令和 2 年度からの転入学希望者を募集し、3 人の転入学を認めた（募集数 2 人、応募数 3 人）
アビスパ少年少女サッカー教室	幼児や小・中学生を対象に、高い指導力を有するプロの指導陣の高度な指導を身近に受けられる環境を提供するため、アビスパ福岡からコーチを派遣し、巡回型サッカー教室を開催	・市内各所で 86 回実施 参加者 計 3,758 人
親子サッカー教室 (「アビスパと親子 de スポーツ～サッカーボールで遊ぼう」)	子どもたちに、ボール遊びやゲームを中心とし、外で体を動かすことの楽しさを伝えるため、アビスパ福岡から選手・コーチを派遣し、サッカー教室を実施	・各区の居住者を対象としてレベルファイブスタジアムで実施 参加者 計 976 人
アビスパ福岡心の教育プロジェクト事業	アビスパ福岡のコーチまたは選手を小学校に派遣し、人格形成において重要な時期である小学校高学年児童に対して、夢に向かって目的と手段をあわせて考えることの大切さや、フェアプレー精神などの理解を促すことにより、健全育成を推進	・希望があった市内の小学校を対象として、20 のクラスで事業を実施 参加者 計 648 人
子ども読書活動の推進	子どもと本をつなぐ環境づくりを推進するため、ポスターやホームページなどでの「共読」や「子どもと本の日」の啓発、また、子ども読書フォーラムなどのイベントを通して、子どもの読書活動に関する理解と関心を高める活動を実施	・子ども読書フォーラム（1 日） 参加者 延べ 3,384 人 ・68 公民館のスタンバード文庫に計 122 冊の絵本を配本 ・スタンバード文庫読み聞かせ講座（18 回） 参加者 451 人 ※新型コロナウイルス感染防止のため 2 回中止 ・読書活動ボランティア交流会（1 回） 参加者 31 人 ・公民館文庫・地域文庫交流会（1 回） 参加者 18 人 ・小・中の新入生向けおすすめ本リストの作成・配布 ・「子どもと本の日」通信の発行（毎月）、映画ポスターによる共読の周知（3 回）
こども図書館	子どもが読書の楽しみを発見し、読書に親しむことができるよう、図書等の収集・提供を行い、子どもと本をつなぐ機会や情報提供の充実を図る	○図書等の収集・提供 ・児童図書 110,805 冊 ・児童研究資料 30,042 冊（世界の絵本 6,480 冊） ○子どもと本をつなぐ機会 ・おはなし会の実施（毎週土・日曜日、毎月第 2 金曜日等） 98 回実施、参加人数 3,560 人 ・夏休み図書館の達人講座の開催 参加人数 33 人 ○情報提供 ・読書に関するレファレンス 7,271 件 ・こどもとよかんニュース 年 6 回 各 1,445 部発行 ・「モデル児童図書」（おすすめの本）のコーナー設置とリストの配付
小学校等での動物愛護事業	動物愛護管理センター職員が小学校等に出向き、命を大切にする心、ペットの飼い主の責任についての講座を実施	・実施回数 47 回 ・施設数 31 施設 ・参加者数 5,017 人

こども水たんけん隊	水源地域・流域を訪ね、自然の中での体験を通して水源かん養林の働きや水の大切さを学ぶとともに、森林を守っている地元の人たちとふれあう交流事業を実施	・応募者数 24組 52人 ・参加者数 15組 33人(全員新規)
親子水道施設見学会	浄水場の取組(水の安全管理や環境への配慮策など)やダムの役割をPRし、子どもに「水の大切さ」を感じてもらい、保護者には市の水事情や水道事情への理解促進を図る	・全3回 ・参加者 138人
フクちゃんのこども水道教室	水の大切さ、水道水の安全性やおいしさを知り、水道に対する理解を深めるため、小学校に出向いて水道に関する説明を行う出前講座を実施	・62校(6,030人)で実施。
環境わくわく出前授業	「環境教育・学習人材リスト」登録者を学校等へ派遣する「講師派遣事業」及び、幼稚園・保育園や小中学校の教職員などの指導者を対象に実践的な講座や研修会を行う「指導者向け講座」を実施	・講師派遣事業 実施校数 23校 ・指導者向け講座 実施回数 25回

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標3	地域における子育ての支援と健やかな成長を支える環境づくり	
施策5	子ども・若者の社会的自立に向けた取組	
施策の概要	子ども・若者が、社会との関わりを学び、それぞれの個性を最大限に発揮しながら、自立した大人へと成長できるよう、主体性や職業観を養い、自覚を促すとともに、若者の就労を支援する取組を推進します。	
1 施策の進捗状況	おおむね順調	
	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが夢や希望をもち、新しいことにチャレンジする意欲を育成するため、地元起業家による講話や著名人による授業の実施など、アントレプレナーシップ教育を継続して実施した。 子どもが自ら考える力を培う体験の場「ミニふくおか」の開催、小学生からのキャリア教育など、子どもの主体性や職業観を育む取組を推進した。 各区に設置している就労相談窓口において引き続き個別相談・セミナーの開催・職業紹介を行うなど、若者の就労支援に取り組んだ。 	
2 主な事業の実施状況		
事業名	事業概要	令和元年度実績
アントレプレナーシップ教育～ふくおか立志応援プロジェクト～	全小・中学校に「立志」「チャレンジマインド」に係る書籍を整備するとともに、起業家を中心とした地域人材の活用により、子どもたちが将来に目標や夢を持てるよう、チャレンジマインドを育成	<ul style="list-style-type: none"> ○チャレンジマインド育成事業 <ul style="list-style-type: none"> 【小学校】 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校8校において「夢の課外授業」を実施 <ul style="list-style-type: none"> ※コロナウイルス感染症拡大防止のため2校中止 ・小学校でCAPSの実施（141校） <ul style="list-style-type: none"> ※6年生在籍校すべて実施 【中学校】 <ul style="list-style-type: none"> ・起業家による社会人講話 ○ふくおか立志応援文庫 <ul style="list-style-type: none"> 全小中学校の学校図書館に「立志」や「チャレンジマインド」に関する書籍資料を配備し、コーナーを設置
職場体験学習事業	生徒が「生きる力」を身につけ、さまざまな問題に柔軟かつたくましく対応し、社会人・職業人として自立していくことができるよう、職場体験やさまざまな世代との交流を通じて、子どもの勤労観・職業観を育成	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市全中学校職場体験事業実施 <ul style="list-style-type: none"> 体験事業先件数 延べ2,872か所 参加生徒数 11,060人
小学生からのキャリア教育事業	小学生を対象に、技能職者によるものづくり体験講座を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり体験講座 <ul style="list-style-type: none"> 実施校 8小学校（応募は27校） 参加生徒数 578人 派遣講師数 108人 実施講座数 28講座 ・子どものものづくり体験 <ul style="list-style-type: none"> 令和元年8月22日～24日 参加者数 2,908人（3日間計） 実施講座数 14講座
中学生向け出前セミナー（旧：中学生のためのキャリアデザイン啓発事業）	中学生を対象に、性別にとらわれないキャリア形成への意識を高めるセミナーを実施	<ul style="list-style-type: none"> ・実施校 市立中学校26校 ・セミナーの内容 <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画についての基礎的説明 外部講師による講話
ミニふくおか	子どもが、仮想のまち「ミニふくおか」をつくり、仕事や遊びを通してまちの仕組みを体験することにより、子どもの主体性を育むとともに、福岡市のまちづくりへの参画意識を醸成する契機とする	<ul style="list-style-type: none"> ・開催日 令和元年8月20日～22日 ・参加者数 1,504人（開催3日間）

就労相談窓口事業	各区内に設置している「就労相談窓口」において15歳以上の求職者を対象に、個別相談を行うほか、セミナーや求人企業の紹介等を行い就職を支援 また、就労への一歩を踏み出せない39歳以下の若者やその保護者等を対象に、臨床心理士がカウンセリングを実施し、就職による経済的自立を支援	・相談件数 3,522件 ・就職件数 390件

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標3	地域における子育ての支援と健やかな成長を支える環境づくり	
施策6	子ども・若者の安全を守る取組と非行防止	
施策の概要	子ども・若者の安全を守る取組や非行防止活動、有害環境への対応などに社会全体で取り組み、子ども・若者が安全に健やかに成長できる環境づくりを進めます。	
1 施策の進捗状況	おおむね順調	
	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生を対象とした救命講習や防犯出前講座、通学路の安全確保など、子ども・若者の安全を守る取組を実施した。 ・家庭、学校、地域、関係機関等と連携し、非行防止活動や健全育成事業を推進した。 	
2 主な事業の実施状況		
事業名	事業概要	令和元年度実績
各種交通安全教育	子どもの交通安全教育の徹底、交通安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・四季の交通安全運動を中心に広報・啓発を実施 ・子ども（中学生以下）を対象とした交通安全に関する出前講座を実施 実施回数 653回 受講者数 86,401人 ・市内の小学1年生を対象に黄色い帽子とランドセルカバーを作成・配布 【配布数量】 黄色い帽子 15,000個 ランドセルカバー 15,000枚
通学路の歩車分離	安全な歩行空間確保に向け、歩道整備や路側帯のカラー舗装などを推進	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路において、歩道の新設等による物理的な歩車分離や路側のカラー化等による視覚的な歩車分離を実施 通学路の歩車分離確保率 88.1% (小学校から半径250m以内の通学路の歩車分離確保率)
子どもの安全対策（通学路の安全確保）	登下校時の安全確保及び防犯意識の高揚を図るため、小学校1年生及び市外からの転校生に防犯ブザーを配布。また、スクールガード（学校安全ボランティア）や、地域の団体などとの連携による通学路のパトロール強化、危険個所の点検など、地域ぐるみで学校の安全を守る取組を促進	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校1年生及び市外からの転校生に防犯ブザーを配布 ・スクールガードリーダーによる学校の巡回指導による安全体制の評価 ・スクールガードリーダー連絡協議会を行い、学校の安全対策の課題の確認 ・スクールガード養成講習会を実施 1回実施、参加者382人 ・防犯・安全教室を実施 小中学校8校
防災体験や新米パパママ応急手当講習会	福岡市民防災センターにおいて、強風、地震、火災などの体験ができる機会を提供するとともに、出産予定者や1歳未満の子どもの保護者を対象とした応急手当講習会（新米パパママ応急手当講習会）を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・防災の疑似体験 市内の小学校99校、中学校6校、幼稚園・保育園94園 合計12,498名来館 ・新米パパママ応急手当講習会 年間20回実施、247人の保護者が受講
保育所・幼稚園での防災教室、小・中学校での救命講習	保育所・幼稚園の防災教室や、小・中学生に対する救命講習、小・中学校の教職員に対する応急手当普及員講習を実施	<p>【園児防災教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・41園5,636人の園児に対し、防災教室を実施 <p>【小・中学校での救命講習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救命講習の実施 全ての小学校5年生と中学校2年生を対象に実施 ・教職員に対する応急手当普及員講習 206名受講

犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進事業	子どもをはじめとする市民にとって、犯罪のない安全で住みよいまちづくりを実現するため、「福岡市犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進条例」に基づき、地域団体、事業者、関係機関などで構成する「福岡市犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進本部」を設置し、社会全体で犯罪が発生しにくい環境づくりを推進	「福岡市防犯のまちづくり推進プラン」(計画期間：平成27年度～平成31年度)に基づき、「新大学生防犯強化月間」など各種防犯施策に取り組んだ。
防犯出前講座	P T Aなどの地域委員、留守家庭子ども会などに対し防犯出前講座を開催	子どもを対象とした防犯対策に関する出前講座（こども防犯出前塾） ・受講団体 留守家庭子ども会や子ども会 等 ・実施回数 43回 ・受講者数 3,515人
IoTを活用した子ども見守り事業	市内小学生を対象に見守り端末機を順次配付 その端末機を携帯した児童が地域に設置された基地局、見守りアプリの登録者の近くを通過するだけで、位置情報が記録され、行方不明など有事の際には、警察へ位置情報等を提供	サービス開始した市立小学校・特別支援学校（全151校中） ・59校（中央区、東区、早良区の一部）
区青少年育成推進事業	区において、地域・学校・関係機関と連携しながら、健全育成・非行防止・啓発活動など、地域に根ざした各種青少年育成事業を推進	・少年愛護パトロール員等 873人 ・青少年を見守る店 704店舗を指定 ・地域と青少年のつどい 各区において行事を実施 など
インターネット・携帯電話を介した児童生徒の被害防止取組み推進事業	携帯電話などを介した児童生徒の被害を未然に防止するため、情報や機器の正しい利用や危険性の指導・啓発を実施	○規範意識育成事業(県)における「ネットによる誹謗中傷やいじめ」に関する研修事業との連携により、情報モラル教育を推進 ・外部講師を招聘した小中学校：小学校144校、中学校69校
学校ネットパトロール事業	学校非公式サイトをはじめとするネットの問題のある書き込みや画像について監視し、学校へ情報を提供。家庭や関係機関等とも連携し、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対策を図る。また児童生徒、保護者への啓発、学校への広報を行い、規範意識の向上を図る	○学校ネットパトロール事業 ・1484件の検知をし、検知内容を各学校へ情報提供 ・ホームページに啓発資料を掲載 ・児童生徒、保護者対象の講演会を1回実施